

鳥取市景観計画改定に向けた取組み

各総合支所管内における重点区域の候補地選定
について

鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

1. 景観計画改定の目的

本市では、「鳥取市景観計画」に基づき、地域の特性を活かした良好な景観の保全・創出を推進してきたが、計画策定から15年が経過し、この間に社会情勢の変化等により景観行政を取り巻く環境も変化しているため、令和7年度中に計画を改定する。

2. 地域振興未来会議での議題(各総合支所管内における重点区域の候補地を抽出)

市域全域を「景観計画区域」とし、更に地域の特色が象徴的に現れ、良好な景観の形成が特に必要な「久松山山系、湖山池、因幡白兔、鹿野城下町」の4つの地域を「景観形成重点区域」に位置付けている。

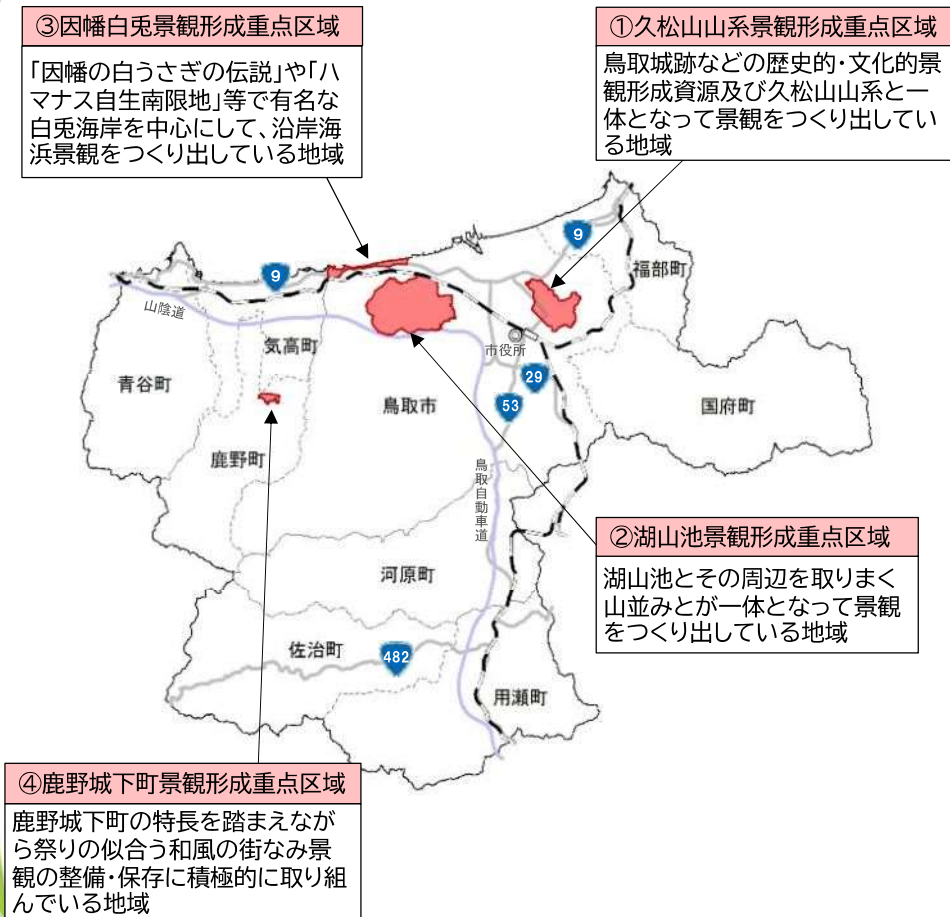
各総合支所管内において次世代に残したい景色や場所や地域住民等によって景観まちづくりに取り組んでいる地域を地域振興未来会議において提案いただき、新たな重点区域の候補地として追加を検討するもの。

3. 重点区域のメリット・デメリット

- ①メリット : 地域に特化したきめ細やかな景観誘導を積極的に推進することで、地域の拠り所や顔となるような質の高い景観形成が可能。
- ②デメリット: 重点区域は、市域全域の景観計画区域に比べ、より強い色彩等の行為制限がある。

鳥取市景観計画改定に向けた取組み

4. 景観計画における景観形成重点区域



重点区域名	基本方針	写真
① 久松山山系	豊かな緑と山の稜線、歴史的建造物、史跡、文化等の保全。建築物等は、周辺の緑と調和する色彩への誘導など。	
② 湖山池	湖畔と一体となった自然景観、自然と一体となる歴史的・文化的景観の保全。建築物等は、水と緑に調和する色彩への誘導など。	
③ 因幡白兎	建築物は、できるだけ国道9号から後退した位置としゆとり空間の確保など。	
④ 鹿野城下町	住民・行政の協働により鹿野祭りの似合う和風の街なみ景観の整備・保存など。	

鳥取市景観計画改定に向けた取組み

5. 鳥取市景観計画について(概要)

景観とは

景観とは、山、川、道路、建物など私たちの目に見える眺めの対象のことですが、小川のせせらぎ、雪の冷たさ、歴史・文化の香りなど視覚以外で感じられる要素も含まれます。このように幅広い範囲で景観をとらえ、私たちのふるさと鳥取市をより美しく、より快適なまちにつくりあげていくことが大切です。



景観計画とは

- 「景観法」に基づいて策定する、良好な景観の形成や保全を目的とした計画です。
- 景観計画区域、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定められます。

目的・ねらい

- 鳥取市の景観資源を次世代へ伝えるため、景観まちづくりの指針となる「鳥取市景観計画」を策定。
- 一定規模以上の建築行為等に対して適切な誘導を図り、美しく魅力ある景観まちづくりを目指します。



鳥取市景観計画改定に向けた取組み

5.鳥取市景観計画について(届出を要する行為及び規模要件)抜粋

届出対象行為		A.市域全域(景観形成 重点B,C,D,Eを除く) E.鹿野城下町景観形成 重点区域	B.久松山山系景観形成 重点区域 C.湖山池景観形成 重点区域	D.因幡白兔景観形成 重点区域
建築物の 建築等	建築物の新築又は移転	高さ13m超又は建築面積1,000㎡超(商業地域等にあたっては、高さ20m超又は建築面積1,500㎡超)	高さ13m超又は延べ床面積200㎡超	高さ5m超又は延べ床面積10㎡超
工作物の 建設等	広告塔、広告版、 装飾等その他これらに類するもの	高さ13m超又は築造面積1,000㎡超 (建築物に付設される場合は、高さ5m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ13m超)	高さ5m超 (建築物に付設される場合は、高さ1m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ5m超)	高さ5m超 (建築物に付設される場合は、高さ1m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ5m超)
	塀、さく、垣(生垣を除く)、擁壁 その他これらに類するもの	高さ3m超	高さ1.5m超	高さ1.5m超

鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

5.鳥取市景観計画について(主な行為制限)抜粋

対象行為		市域全域（景観形成重点区域を除く）	景観形成重点区域																																		
			久松山山系	湖山池	因幡白兔	鹿野城下町																															
建築物の建築等 又は 工作物の建設等	外観	（全区域共通事項） ●周辺の景観と調和し、全体としてまとまりのある形態及び意匠とすること。																																			
		（重点区域のみ共通事項） ●屋根は適度な勾配と軒出を有すること。																																			
	色彩	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。		● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。		● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。		● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。		● 建築物は、和風を基本とし、屋根は日本瓦葺とする。 ● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。 ● 屋根瓦の色は、以下のとおりとする。																											
		<table><tr><td rowspan="4">有彩色の色相</td><td colspan="2">彩 度</td></tr><tr><td>商業地域等</td><td>その他</td></tr><tr><td>0.1R～10R</td><td>6 以下 4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR～5Y</td><td>6 以下 6 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相</td><td colspan="2">6 以下 2 以下</td></tr></table>		有彩色の色相	彩 度		商業地域等	その他	0.1R～10R		6 以下 4 以下	0.1YR～5Y	6 以下 6 以下	上記以外の色相	6 以下 2 以下		<table><tr><td rowspan="4">有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R～10R 4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR～5Y 3 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相 2 以下</td></tr></table>		有彩色の色相	彩 度	0.1R～10R 4 以下	0.1YR～5Y 3 以下	上記以外の色相 2 以下	<table><tr><td rowspan="4">有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R～10R 2 以下</td></tr><tr><td>0.1YR～5Y 4 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相 2 以下</td></tr></table>		有彩色の色相	彩 度	0.1R～10R 2 以下	0.1YR～5Y 4 以下	上記以外の色相 2 以下	<table><tr><td rowspan="4">有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R～10R 4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR～5Y 6 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相 2 以下</td></tr></table>		有彩色の色相	彩 度	0.1R～10R 4 以下	0.1YR～5Y 6 以下	上記以外の色相 2 以下
		有彩色の色相	彩 度																																		
商業地域等			その他																																		
0.1R～10R	6 以下 4 以下																																				
0.1YR～5Y	6 以下 6 以下																																				
上記以外の色相	6 以下 2 以下																																				
有彩色の色相	彩 度																																				
	0.1R～10R 4 以下																																				
	0.1YR～5Y 3 以下																																				
	上記以外の色相 2 以下																																				
有彩色の色相	彩 度																																				
	0.1R～10R 2 以下																																				
	0.1YR～5Y 4 以下																																				
	上記以外の色相 2 以下																																				
有彩色の色相	彩 度																																				
	0.1R～10R 4 以下																																				
	0.1YR～5Y 6 以下																																				
	上記以外の色相 2 以下																																				
有彩色とは・・・白、黒、灰色以外の全ての色のこと。 色相とは・・・赤、青、緑のような色味の違いのこと。 彩度とは・・・色の鮮やかさのこと。彩度が高いと派手な印象を受け、低いとおちついたものに感じます。																																					
素材	（全区域共通） ●周辺の景観との調和に配慮した素材を使用すること。 ●地域の風土に合った自然素材（木、土、石等）の活用に努めること。								● 外壁は、極力漆喰・板張り等の自然素材を使用すること。																												

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

①景観とは

景観とは、山、川、道路、建物など私たちの目に見える眺めの対象のことですが、小川のせせらぎ、雪の冷たさ、歴史・文化の香りなど視覚以外で感じられる要素も含まれます。このように幅広い範囲で景観をとらえ、私たちのふるさと鳥取市をより美しく、より快適なまちにつくりあげていくことが大切です。



②景観計画とは

- 「景観法」に基づいて策定する、良好な景観の形成や保全を目的とした計画です。
- 景観計画区域、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定められます。

③目的・ねらい

- 鳥取市の景観資源を次世代へ伝えるため、景観まちづくりの指針となる「鳥取市景観計画」を策定しました
- 一定規模以上の建築行為等に対して適切な誘導を図り、美しく魅力ある景観まちづくりを目指します。



参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

④景観形成の目標	恵まれた自然環境と共生し、豊かな歴史・文化が息づく生活交流都市とっとり
⑤基本方針 (市全域における 基本方針)	〈方針-1〉 心やすらぎ、味わい豊かな自然景観の保全・育成 自然緑地景観(山林・丘陵地) 景域全体を包み込む山林の山並みと 稜線の保全に努めます。 自然緑地景観(海浜) 鳥取のシンボルである砂丘景観の保全に努めます。鳥取の海浜風致になじむクロマツ等の適切な維持管理に努めます。 海辺の高台に位置する視点場の確保や保全に積極的に努めます。 水辺景観 千代川、湖山池など地域の骨格を形成する水辺環境を積極的に保全し、自然性の高い生態系に配慮した水辺景観の形成に努めます。      

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-2〉 歴史・文化資源を活用した落ち着いた風格がある景観の形成

歴史的景観

鳥取城跡、因幡国庁跡等の史跡及びその周辺の自然景観を保全し、落ち着いた風格のある歴史的環境の維持に努めます。



鳥取城跡



宇倍神社

〈方針-3〉 にぎわいとうるおいに富んだ街なみ景観の創造

農山村景観

市街地の背景となる田園景観の保全に努めます。
(写真①)

身近な自然である鎮守の森を守り育てます。
(写真②)

個性的なラッキョウ畑景観の活用にも努めます。
(写真③)

美しい海岸線にたたずむ漁業集落景観の保全に努めます。
(写真④)



① 国府町の田園地域



② 倉田八幡宮の鎮守の森



③ 福部町の
ラッキョウ畑



④ 船磯集落 (気高町)

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-3〉 にぎわいとうるおいに富んだ街なみ景観の創造

住宅地景観

敷地内の植栽や生垣の設置等の推進により、緑豊かな潤いのある住環境を創出します。

歴史的な街なみでは、和風のたたずまいを大切にし、建築物や外構の意匠等に配慮することが求められます。

商業業務地景観

鳥取駅周辺市街地では、城下町としての歴史的環境を大切にするとともに、久松山への山あて景観の保全に努めます。

街路樹など緑の積極的な導入を図るとともに、建築物は奇抜なデザイン、色彩等を避け、都市の活力と風格を高める商業業務地景観の形成を目指します。

工業地景観

大規模施設が立地する場所では、敷地内の緑化等を進め、良好な地域環境の創造に努めます。



つのいニュータウン



鹿野町の街なみ



久松山への山あて景観



鳥取駅周辺の商業業務地景観



鳥取県産業技術センター



高浜工業団地（気高町）

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-4〉 まちの個性に彩られた美しい公共空間の形成

道路景観

エコロジカル(自然・環境との調和)で郷土色のある街路植栽の導入に積極的に努めます。自然の風合いが感じられるよう、地場産材の活用に取り組みます。

公園緑地景観

公園緑地は、周辺景観に調和した植栽や修景デザインに努め、野性味のある豊かな緑の創出に取り組みます。

公共公益施設景観

周辺の景観との調和に配慮しながら、市のシンボルとして個性的な整備に努めます。

公共サインの整備

来訪者の視点で、「不安」や「迷い」を感じず、景観にも配慮するため、必要最小限の数を設置し、連続性・顕在性を確保できるサイン施設の整備に努めます。来訪者が景観や施設を楽しむため、視点場からの景観を妨げないように、設置位置や形状を検討します。



袋川沿いのコミュニティ道路



木製ガードレール



桜の園(布勢運動公園)



ニュータウン中央公園



県民文化会館



因幡万葉歴史館(国府町)



鳥取砂丘の観光サイン



鳥取駅前の観光サイン

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-5〉 市民との協働による景観まちづくり

説明会や景観フォーラム、ワークショップなどを開催し、景観づくりに対する市民意識の高揚に努めます。市民参加によって、砂丘地や海浜等の清掃に取り組み、美しい景観の維持に努めます。



ワークショップの状況



鳥取砂丘一斉清掃